

令和元年度 第3回男女共同参画審議会概要

1 日 時 令和元年6月3日（月） 15時～17時

2 場 所 第1庁舎3階庁議室

3 出席者 北川会長 大塚副会長
青井委員 小谷委員 井田委員 熊坂委員 田口委員
岡田委員 青木委員 荒木委員 三浦委員 三井委員

流山市 須郷総合政策部長
浅水企画政策課長
伊原男女共同参画室長
村上主事

4 議 題

- (1) 流山市第4次男女共同参画プラン答申の確認について
- (2) 流山市第4次男女共同参画プラン答申の提出
- (3) その他

5 概 要

(浅水企画政策課長)

皆様、本日は令和元年度第3回審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、総合政策部長の須郷より御挨拶申し上げます。

(須郷総合政策部長)

本日は、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、ありがとうございます。

前回、審議会では、流山市第4次男女共同参画プランの体系図につい

て御確認いただき、その後、答申案について御審議いただきました。本日の審議会は、答申案について最終のご確認をいただくところまでとなります。

完成した答申につきましては、のちに会長から市長へお渡しいただきます。委員の皆様におかれましては、限られた時間ではありますが、御協力を賜りますようお願いいたします。

(浅水企画政策課長)

それでは、議事進行につきましては、流山市附属機関に関する条例の規定に基づきまして、会長にお願いしたいと存じます。北川会長、よろしく申し上げます。

(北川会長)

皆様こんにちは。あっという間に3回目の審議会となりました。本日、答申させていただく事になりました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今から、令和元年度第3回流山市男女共同参画審議会を開会します。

それでは、議事に先立ちまして、本日の会議は、委員13名中、12名の委員の方に御出席いただいておりますので、流山市附属機関に関する条例第5条の規定に基づきまして、本会議が成立していることを御報告します。

なお、あらかじめ御報告申し上げますが、流山市では「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます前に、事務局から本日の資料について説明願います。

(事務局)

それではまず、資料の確認をお願いします。

本日の資料につきましては、各委員の皆様の机上に用意させていただきました。

まず、本日の次第、そして1点目に (元)資料3-1 「第4次プラン答

申（案）」、2点目に、**(元)資料3-2**「第4次プラン体系図」以上、次第を含めて計3点となります。お揃いでしょうか。

なお、事前にお知らせしましたとおり、審議会資料一式をお手元に御用意いただきますようお願いいたします。

(北川会長)

それでは、会議次第に則り、議事を進行します。まず、議題(1)の「第4次プラン答申(案)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

お手元の**(元)資料3-1**「第4次プラン答申(案)」をご覧ください。

前回の会議で第4次プランの答申案について御審議いただきましたので、委員の方々からいただいたご意見を基に修正を行い、作成したものです。

まず、1 現行プランの評価・総括(2) 各論ア基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくりの2段落目についてです。結びの部分を分けることにより、論点がはっきりするとのことでしたので、段落を改めました。

同様に、イ基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくりの最後の一文も段落を改めております。

ウ基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくりについては、2段落目の「子育てにやさしいまちづくりについては」以降、保育所と介護福祉施設について現状の評価を一文にまとめ、段落を変えたうえで、「今後は」という形で結びの一文を入れております。

また、エ基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実については、2段落目につきまして、結びの部分を明確にするため、段落を変えております。

次に、2基本目標、基本的課題、施策の方向について(2)基本目標及び基本的課題についてのイです。第2回審議会の際に、議論いただき作成しなおしたものに置き換えを行いました。

ウにつきましては、1段落目の最後の1文「相談窓口や情報提供の充実、意識啓発に取り組まれない。」の部分に、「あらゆる暴力の排除や生涯にわたり誰もが健康で安心して暮らせるよう」を加え、「充実」を「拡

充」にしたうえで結びに持ってきたほうが良いとの御意見でしたので、修正しております。

最後に、3施策の方向についてです。主語をより明確にするため、「第4次男女共同参画プラン」を加え、結びの部分を「望みます」よりも、より強い意思表示として「求めます」に変更したほうが良いと御意見をいただきましたので、修正しております。

なお、今回の第3回審議会をもちまして、すべての審議を終了し、審議会終了後、市長へ答申していただく予定です。御意見等がありましたら、頂戴したいのですが、いかがでしょうか。この場で即時修正いたしますので、よろしく願いいたします。

(北川会長)

今の事務局の説明に対して、何かありますか。

(青木委員)

今回の資料3-1(2)各論のアですが、平成29年度を平成30年度に変更したのでしょうか。合わせてウの基本目標Ⅲの数字も変更したという事でよろしいのでしょうか。

(事務局)

前回、直近の数字を入れられるようでしたら、と言う事でしたので差し替えております。

(北川会長)

「2基本目標、基本的課題、施策の方向について」の「(2)基本目標及び基本的課題について」で1段落目と2段落目の間の「また」は不要だと思います。

「イ」の「家庭、地域社会における・・・」は要望なので改行した方が良くと思います。

次に「3施策の方向について」ですが最後の一文は「・・・取り組まれることを求めます。」という事で要望なので、こちらも改行した方が良くと思います。

皆様は他にはいかがでしょうか。

(三井委員)

資料2枚目の「イ」の最後の段落の「環境づくりの一層の推進を求めます。」の前に「男女共同参画への」と入れた方が分かりやすいと思います。

あと、前回、言っていたと思うのですが、最終ページの最後の一文は「期待します。」ではなく、「求めます。」にしましょう、となったと思いますがいかがでしょうか。

(井田委員)

その前の文章の最後が「要望します。」でした。修正お願いします。

(北川会長)

3施策の方向についての末尾を「・・・新たな課題に対応した施策に取り組まれることを要望します。」

最後の一文を「男女共同参画プランを推進することを求めます。」にそれぞれ修正してください。大切な所です。

(事務局)

確認させていただきます。

(2)各論イ「就業の場や地域における環境づくり・・・」の「環境づくり」の前に「男女共同参画への」と入れました。

2の「(2)基本目標及び基本的課題について」のアの2段落目「また」を削除させていただきました。

イ「家庭、地域社会における・・・」で改行いたします。

ウ「・・・防災施策においても」で改行いたします。

4枚目「3施策の方向について」は3行目「男女共同参画への意識づくりを・・・」で改行をします。文末「・・・施策に取り組まれることを要望します。」結びの一文「・・・第4次男女共同参画プランを推進する事を求めます。」に修正いたします。

(北川会長)

それでは今、まとめていただいたように変更いたします。

ありがとうございます。スムーズに終了いたしました。前回までの皆様方の取り組みの賜物かと思えます。ご協力ありがとうございました。

それでは、答申(案)につきましては、審議を終了し、答申書として事務局に印刷を依頼します。

(事務局)

承知いたしました。

ここで、印刷前に(元)資料3-2の第4次プラン体系図をご覧ください。きたく存じます。第2回審議会でご指摘いただきました「基本理念」という表示を入れ、基本目標には上から順に1から4の番号を付していることを報告させていただきます。こちらを合わせて答申書に添付することとして、よろしいでしょうか。

～委員承認～

(北川会長)

それでは、予定の審議はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、第3回審議会を終了といたします。ありがとうございました